

あなたも 民進党に 参加しませんか？

18歳以上の方なら、
どなたでもなれます。

党员とは？

- 民進党の基本理念と政策に賛同する日本国民で18歳以上の方なら、どなたでもなれます。
- 党費は、年間 6,000 円です。
- 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から 1 年間です。
- お申し込み手続きは通年、民進党の総支部でお受けしております。
- 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。
※総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民進党の地域組織です。
- 党员は、代表選挙で投票することができます。
- 党员は、民進党の運営や活動、政策等の決定に参画することができます。
- 党员は、民進党の広報誌「民進プレス」が送付されます。
- 党员の権利や活動は、民進党規約や組織規則等で定められており、それ以外の義務やノルマ等はありません。

〒522-0038 滋賀県彦根市西沼波町35-1
民進党滋賀県第2区総支部
 総支部長 **田島一成**
 TEL.0749-30-0350 FAX.0749-30-0500

サポーターとは？

- 民進党を応援したい18歳以上の方なら、どなたでもなれます。
- 会費は、年間 2,000 円です。
- 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から 1 年間です。
- お申し込み手続きは通年、民進党の総支部でお受けしております。
- 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。
※総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民進党の地域組織です。
- 日本国民のサポーターは、代表選挙で投票することができます。
- サポーターは、党の行事および活動に参加できます。

民進プレス購読希望の方は年間3,000円となります。

- 党员 党費 6,000 円
- サポーター 会費 2,000 円

◎お近くの総支部、国会議員事務所へ
お申し込みください。

※党本部への登録は所属する総支部が行いますので、
6月6日までに、民進党の総支部にて手続きをお済ませ
させていただきますよう、お願いいたします。

※申込者ご本人の都合による離党またはサポーター登録の解除については、党費並びに会費は返却いたしませんので、ご了承ください。

※党员・サポーター名簿の具体的な利用方法は、代表選挙および常任幹事会が承認した目的に限ります。なお、常任幹事会が具体的な利用目的（方法）を承認した場合には、ホームページ等によって党员・サポーターに公表します。

民進党 党员・サポーター 登録申込書 受付日： 年 月 日

どちらかに○		党员・サポーター		※日本国民の方は右に ✓ をご記入ください。□	
ふりがな		性別	生年月日		
お名前	姓	名	男 女	(西暦)	
	年			月	日
ご住所	〒 -				

●よろしければ、下記の項目もご記入ください。

電話	-	メールアドレス	※ご希望の方には、民進党メールマガジンを配信させていただきます。
勤務先 ご職業			